

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第26号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成22年12月13日 17時30分ごろ	
発生場所	千葉県勝浦市勝浦漁港南東方沖 勝浦市勝浦灯台から真方位202° 4.6海里付近 (概位 北緯35° 04.1' 東経140° 17.5')	
事故等調査の経過	平成23年2月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	液体化学薬品ばら積船 ^{りょうじつ} 菱日丸、696トン 140226、岩井海運有限公司	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海） 機関長、四級海技士（機関）	
死傷者	なし	
損傷	機関室上段、潤滑油清浄装置の加熱器端子箱、潤滑油ホース、遠心分離機ケーシング、周辺配管及び天井が焼損	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか4人が乗り組み、勝浦漁港南東方沖を南西進中、平成22年12月13日17時30分ごろ、機関室後部から煙が発生しているのを船橋で当直補佐を務めていた二等機関士が発見した。</p> <p>機関部職員3人は、機関室に入って潤滑油清浄装置付近から煙が発生しているのを認め、持運び式粉末消火器で消火作業を行い、17時45分ごろ、鎮火を確認した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 北東、風力 4</p> <p>海象：海面 平穏</p>	
その他の事項	<p>潤滑油清浄装置は、機関室上段の右舷側に設置され、主機の潤滑油サンプタンクから供給ポンプでくみ上げられた潤滑油を電気式加熱器で加熱し、遠心式分離機を通して燃焼生成物等の夾雑物を分離し、更に精密フィルターを通して同サンプタンクに戻すようになっていた。</p> <p>電気式加熱器は、堅型で、シーズヒーターを内蔵し、上部に端子箱を装備していた。</p> <p>電気式加熱器に電源を供給する電磁接触器は、供給ポンプ始動後、加熱開始の押ボタンを押すと接続されるようになっていた。</p> <p>平成22年9月の入渠時に、潤滑油清浄装置の遠心式分離機が開放、掃除された後、同装置から振動が発生するようになり、電気式加熱器の端子箱付近で給電線が切れ、ケーブルの取替えが行われていた。</p> <p>本船は、本事故後、機関部職員による精査の結果、電気式加熱器の端子箱焼損のほか、接続配管内の潤滑油漏洩による遠心分離機設置台周辺の機器焼損が判明した。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与	不明 あり

	<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>本船は、勝浦漁港南東方沖を航行中、機関室上段に設置された潤滑油清浄装置から発火したことから、火災が発生した可能性があると考えられる。</p> <p>潤滑油清浄装置は、電気式加熱器上部にある端子箱付近の配線が、振動により絶縁低下して過熱し、発火した可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、勝浦港沖南東方沖を航行中、機関室上段に設置された潤滑油清浄装置から発火したため、火災となったことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	